

委託業務仕様書

1 目的

松山・関西線の認知度向上と利用促進を図ることを目的として、雑誌等の情報媒体に松山・関西線利用に関するアンケート付き路線PR広告を掲載し、県内に広く発信するとともに、アンケート回答者を対象に、抽選でプレゼントを付与するキャンペーンを実施する。

2 業務の内容

松山・関西線利用促進キャンペーンの実施に必要な次の業務を行う。

(1) 業務名

松山・関西線利用促進キャンペーン事業

(2) 委託業務

①松山・関西線アンケート付き路線PR広告の制作及び情報媒体への掲載

松山・関西線利用に関するアンケート付き路線PR広告を制作し、県内で広く販売される雑誌等へ3か月以上掲載すること。

掲載広告には、次の要素を盛り込むこと。

(1)松山・関西線の片道運賃、所要時間及び運航便数等の路線情報

(2)プレゼント企画の応募方法、対象期間及び景品内容等のキャンペーン情報

キャンペーンの実施にあたっては、ウェブ等の各種媒体を活用し、LCCの主な利用者層である20代～30代の若者への周知に努めること。

②アンケート回答フォームの制作及びアンケート集計作業

アンケート回答フォームを制作するとともに、各月の回答集計作業を行うこと。

アンケートの実施に関しては、次の点に留意すること。

(1)制作した回答フォームのQRコード等を雑誌等へ掲載するなどし、購入者以外でも回答できるようにすること。

(2)設問数は5問以内とし、質問項目については、同協議会と協議のうえ決定すること。

③キャンペーン当選者の選定、景品の手配及び発送

アンケート回答者の中から抽選で当選者を決定し、同協議会が選定した景品を手配のうえ、応募締切から20日以内に当選者へ発送すること。

(3) キャンペーンの概要

松山・関西線利用に関するアンケートを実施し、回答者の中から抽選で毎月10名に、関西空港往復チケット料金相当額（7千円分）のピーチポイント等をプレゼントする。

なお、キャンペーン対象期間は雑誌等への広告掲載と同期間（3か月以上）とし、1か月ごとに当選者の抽選・選定を行う。

(4) 委託期間

契約の日から平成31年2月28日（木）まで

(5) 予算額

3,000千円以内（消費税及び地方消費税、当事業に係る一切の経費を含む）

(6) 成果物の納品先

松山空港利用促進協議会（事務局：愛媛県交通対策課）

3 著作権等の取扱い

(1) 著作権者

作成物等の著作権は、松山空港利用促進協議会に帰属する。

(2) 第三者への使用許諾

作成物の複製等は禁止することとする。また、第三者への使用許諾は、松山空港の広報宣伝等に関するものに限り、松山空港利用促進協議会が行うものとする。

(3) 権利関係の処理

①素材に含まれる第三者との著作権その他全ての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託費に含む。

②第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとする。

③著作権の取扱いについて、ここに記載のない事項については、松山空港利用促進協議会及びピーチ・アビエーション株式会社と受託者で協議のうえ処理することとする。

4 委託事業に実施における留意事項

- (1) 委託業務の実施にあたっては、松山空港利用促進協議会と緊密な連携のもと、迅速かつ効率的・効果的な遂行を心がけることとする。
- (2) 見積書宛先は、松山空港利用促進協議会 会長 中村時広とする。
- (3) その他定めのない事項については、必要に応じ松山空港利用促進協議会と協議のうえ処理するものとする。